

## 令和6年度第1回西尾市介護保険地域密着型サービス運営委員会議事概要

開催日 令和6年6月20日(木) 午後1時30分から午後2時30分

場所 西尾市役所 会議棟 第3会議室

### 議事概要

- 出席委員：筒井委員、日高委員、稲垣委員、藤田ひさの委員、藤田正之委員、加藤委員、瀧本委員、前田委員、飯塚委員、高松委員、鈴木委員  
欠席委員：神谷委員、池田委員、西岡委員  
傍聴者：なし

### 2. 議題1 地域密着型通所介護事業所の新規指定について(リハデイ active)

質問①：事業所職員が他事業所と兼務している場合、兼務先の事業所を把握しているのか。

回答：新規指定申請書類に職員の兼務先を記載する欄がありますので、確認しております。今回は同一法人の事業所と兼務している職員がいます。

意見：階段に滑り止めが付いていないのが気になる。

質問②：鍵付きロッカーが小さく利用者全員分の個人情報を保管できるか疑問に思うがいかがか。

回答：事業開始前のため、まずは現状のものを使用し、保管場所が足りないようであればその都度対応していただきます。

質問③：鍵付きのロッカーは2階の事務室にあるが、利用者の出入りはあるか。

回答：2階は利用者の立ち入りを想定しておりませんが、個人情報のものは施錠のできるもので保管していただく予定です。

質問④：兼務先の事業所との距離はどのくらいか。

回答：車で5分程度です。

質問⑤：兼務している職員が離職等で抜けた場合、人員基準を満たせないケースを伺ったことがあるが、今回の事業所はいかがか。

回答：指定予定の事業所については、兼務先の事業所と併せて人員基準よりも多く職員を配置しているため、職員が抜けた場合に人員基準を満たせなくなるリスクは低いと考えております。

質問⑤：火災や救急等の緊急時の対応について、玄関とベランダどちらも段差が多く出入りがしづらいと思うが、どのように対応する予定か。

回答：ベランダへの出入りについては、手すりを設置するか検討しているとのこと。玄関に避難誘導等がありますので、火災時等は玄関から出入りする想定となります。

意見：静養室のベッドが介護用ベッドでないのが気になる。介護用ベッドであれば、救急時にベッドごと動かせるので対応しやすいと思う。

質問⑤：西尾市の介護保険事業計画上、地域密着型通所介護のニーズがそれほど伸びない試算がされていること、事業所整備の予定もないことを踏まえ、今回の指定の経緯はどのようなか。また、通所事業所は定員の空きが多いと感じるが、事業所数を市がコントロールすることは考えているか。

回答：通所事業については低稼働だと認識しています。しかし、今期の事業計画において総量規制を計画しておりませんので、稼働率を考慮して総量規制をかけることはできません。次の計画の策定時には稼働率も考慮し、総量規制を行うのか検討していきます。

### 3. その他

次回の運営委員会は10月の開催を予定しておりますが、新規開設予定等の議題がなければ開催はしません。開催の有無については市からご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上